共同一般廃棄物最終処分場建設工事

優先交渉権者決定基準

２０１９年４月

那須地区広域行政事務組合

本決定基準は、「事業者選定プロポーザル実施要領」に掲げる審査基準を定めるものであり、事業者を選定するにあたって、応募者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価・選定するための方法や評価項目を示し、応募者が行う提案について具体的な指針を示すものである。

１．書類審査

応募者が提出した提案書等の書類審査を行うものとする。なお、以下の事項に不備がある場合、失格とする。

・必要な書類が揃っているか
・書類間で整合しているか
・指定した様式に基づいた構成（項目の構成，枚数制限等）となっているか
・提案内容が要求水準を満たしているか

２．価格審査

見積額について、以下の算式に基づいて価格点を算出する。点数は、小数点以下第２位を四捨五入した値とする。

価格点＝配点×（最低見積額／見積額）
※ 最低見積額：審査対象者の見積額のうち最も低い価格

３．技術審査

価格審査を経た参加者を対象に技術審査を行い、提案内容を評価、点数化し技術評価点を決定する。審査にあたっては、ヒアリングを実施し、提案内容の説明を求める。

1）評価項目及び配点

技術提案の評価項目及び配点は次頁に示すとおりである。

2）点数化方法

提出された技術提案について、評価項目ごとに以下の段階により評価し点数化する。
点数は、小数点以下第２位を四捨五入した値とする。

評価	評価内容	点数化方法
Ａ評価	当該評価項目において特に優れている	配点×1.000
Ｂ評価	ＡとＣの中間程度	配点×0.75
Ｃ評価	当該評価項目において優れている	配点×0.50
Ｄ評価	ＣとＥの中間程度	配点×0.25
Ｅ評価	当該評価項目において要求水準程度である	配点×0.00

４．評価点の算出

価格点と技術評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とする。

項目	評価項目	評　価　基　準	配点
技術提案	工程計画・体制	工期を遵守するため速やかな設計及び施工に関する方策及び体制について評価する。 ① 円滑な設計及び施工を行うための配置予定技術者及び組織体制 事業者選定プロポーザル実施要領5(3)に示す参加要件のうち、 1)アに該当する応募者は、技術者の実績、地元企業の活用 1)イ，2)に該当する応募者は、設計担当者の実績及び体制 ② 工期短縮のための効率化 設計・施工における課題やクリティカルを把握した具体的な工程計画を提示すること。特に、初年度及び2年目まで（2019～2020年度）の出来高を上げるような工夫があること。	20
	埋立地	処分場を構成する主要設備である下記構造物等の品質確保、安全性確保に関して、設計及び施工の観点から評価する。 ① 地盤改良工（土工対策） ② 貯留構造物 ③ 被覆施設 ④ 遮水工 ⑤ その他、性能や機能の向上に係る独自提案	10
	浸出水処理施設	浸出水処理施設は循環無放流としており、かつ供用期間・維持管理期間を含めた長期間の運転が見込まれるため、下記事項に関して設計及び施工の観点から評価する。 ① 循環無放流の請負実績及び精製塩の利活用 ② 維持管理性 ・機器の耐久性（補修費等のランニングコスト） ・用役費（電力、薬品等）の削減対策	10
	環境対策	施工中の周辺環境等への配慮、施設の防災対策について評価する。 ① 地震や大雨等の自然災害に対する安全性や早期の復旧対策 ② 施工中の対策 ・騒音振動、濁水、地下水への影響等に係る環境保全対策 ・道路交通に係る周辺住民への配慮	5
	ﾋｱﾘﾝｸﾞ	設計における専門技術力、説明の分かりやすさ、信頼感及び質問回答の的確さ、施工におけるマネジメント力を評価する。	5
価格提案	見積額	別途提示する算式により評価する。	50
合　　計			100